

地方自治法

研修のねらい

- 自治体職員として知っておく必要がある地方自治法の基礎知識を学びます。
- 単なる法律知識のみでなく、地方分権・地方創生などの政策・法改正とリンクさせます。
- 地方自治法のみならず、行政学・憲法の基礎も関連させて学びます。

地方自治法には詳細な規定が書かれていますが、地方行政の実務を行う上では、単なる条文知識の習得だけではなく、地方自治制度の根幹を定めた地方自治法の要点を憲法や法改正の流れとともに知っていることが極めて重要です。

この研修では、自治体職員が留意すべき行政学上の問題や自治体が抱える最近の問題も導入しながら、自治体組織を支える一員として、何をなすべきかを考えることをめざします。

地方自治法（1日コース）

- | | |
|----|---|
| 午前 | 1. 憲法の基礎 |
| | (1) 憲法とは何か |
| | (2) 人権と統治機構（総論）
(3) 地方自治の基礎理論 |
| 午前 | 2. 地方公共団体の種類と事務分類 |
| | 3. 地方公共団体の権能 |
| | (1) 自治組織権・自治行政権
(2) 自治財政権
(3) 自治立法権 |
| 午後 | 4. 地方公共団体の機関 |
| | 5. 住民の権利・義務 |
| | 6. 公の施設の管理と指定管理者制度 |
| | 7. 地方自治制度に関する政策・法改正の変遷 |
| | (1) 変遷を振り返る
(2) 現代的課題 |
| | 8. まとめ |

行政法

研修のねらい

- 地方自治体職員として必要な行政法の仕組みや基礎知識を再確認します。
- 具体的事例を多く取り上げ、実務で直ちに応用できるようにします。
- 法の解釈、運用だけでなく、制度設計の際にも参考となるよう学びます。

行政法は「行政に関する諸法の総称」を学問として捉えるものですが、判例も多く地方自治体の職務の中でも理解しておくべき知識が数多くあります。この研修では、行政法について、基礎概念から判例及び行政救済法の条文解釈なども含めてできるだけ具体例を踏まえながら学んでいきます。

※ 下記の他に、民法・簿記・税務などのカリキュラムをご提案いたします。

行政法（1日コース）

- | | |
|----|---|
| 午前 | 1. 行政に関わる法体系の鳥瞰 |
| | (1) 憲法、条約
(2) 法令（法律、命令（政令・省令等））
(3) 自治立法（条例・規則等）
(4) その他 |
| | 2. 行政法の基本構造と一般原則 |
| 午前 | (1) 法律による行政の原理
(2) 行政法の効力
(3) 行政法の一般原則
(4) 行政法と私法 |
| | 3. 行政活動における法的仕組み |
| | (1) 行政の分野ごとの特徴
(2) 行政の行為形式
(3) その他 |
| 午後 | 4. 行政手続法制の概要 |
| | 5. 行政上の義務の実効性確保 |
| | 6. 行政救済法の概要 |
| | (1) 行政上の不服申立て
(2) 行政訴訟
(3) 国家賠償・その他 |
| | 7. 行政組織法の概要 |
| | 8. 行政法の解釈と運用 |
| | (1) 法の解釈手法と留意点
(2) 判例・実例の捉え方・学び方
(3) 行政法と「政策法務」 |
| | 9. まとめ |